

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の2第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成21年8月18日

【事業年度】 第33期（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）

【会社名】 ヘリオス テクノ ホールディング株式会社
（旧商号 フェニックス電機株式会社）

【英訳名】 Helios Techno Holding Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 田原 廣 哉

【本店の所在の場所】 兵庫県姫路市豊富町御蔭703番地

【電話番号】 079 - 263 - 9500

【事務連絡者氏名】 取締役統括管理部長 川坂 陽 一

【最寄りの連絡場所】 兵庫県姫路市豊富町御蔭703番地

【電話番号】 079 - 263 - 9500

【事務連絡者氏名】 取締役統括管理部長 川坂 陽 一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）
株式会社ジャスダック証券取引所
（東京都中央区日本橋茅場町1丁目5番8号）

1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成21年6月24日に提出いたしました有価証券報告書の記載事項の一部に誤り（第一部 企業情報、第4 提出会社の状況、3 配当政策において記載漏れ）がありましたので、これを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第4 提出会社の状況

3 配当政策

3 【訂正箇所】

訂正箇所は_を付して表示しております。

第一部 【企業情報】

第4 【提出会社の状況】

3 【配当政策】

（訂正前）

当社は、株主の皆様への利益還元が企業として、最重要課題の一つであることを常に意識しております。当期の期末配当金につきましては、1株につき2円25銭とさせていただきます。1株当たり2円25銭の中間配当を実施しましたので、通期では1株につき4円50銭となります。

配当に関しては、業績に連動した配分を基本とし、配当性向25%を原則として決定しています。なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定めています。

（注）基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成20年11月14日 取締役会決議	48,776	2.25
平成21年6月23日 定時株主総会決議	46,526	2.25

（訂正後）

当社は、株主の皆様への利益還元が企業として、最重要課題の一つであることを常に意識しております。当期の期末配当金につきましては、1株につき2円25銭とさせていただきます。1株当たり2円25銭の中間配当を実施しましたので、通期では1株につき4円50銭となります。

当社の配当金につきましては、中間配当及び期末配当の年2回を基本方針としています。配当の決議機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

配当に関しては、業績に連動した配分を基本とし、配当性向25%を原則として決定しています。なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定めています。

（注）基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成20年11月14日 取締役会決議	48,776	2.25
平成21年6月23日 定時株主総会決議	46,526	2.25